

(国土交通大臣認定に係る事前協議様式)

令和 年 月 日

国土交通省

中部地方整備局長 殿

住 所

路外駐車場管理者 氏名又は名称

駐車場法施行令の規定による国土交通大臣認定について

(事前協議)

駐車場法施行令第7条の規定により国土交通大臣の認定を受けたいので、別添のとおり事前協議します。

添付資料については、別紙事前協議様式と以下の1)～3)を必須とする(路外駐車場の届出書の添付画面と同じ)。

その他、周辺の交通状況に関する資料(接続する道路の交通量や出入口設置後に想定される道路交通状況及びそれにより必要となる道路の円滑かつ安全な交通を確保するための対応策等)を必要に応じ添付するものとする。

- 1) 路外駐車場の位置を表示した縮尺1万分の1以上の地形図
- 2) 次に掲げる事項を表示した縮尺200分の1以上の平面図
 - イ 路外駐車場の区域
 - ロ 路外駐車場の自動車の出口及び入口、自動車の車路その他の主要な施設(建築物の内部にあるものを除く)
 - ハ 路外駐車場の付近の道路並びにその道路内の駐車場法施行令第7条第1項に規定する道路の部分及び橋
- 3) 建築物である路外駐車場にあっては、縮尺200分の1以上の各階平面図並びに2面上の立面図及び断面図

記載例

様式 1 - 4

(国土交通大臣認定に係る事前協議様式)

令和〇〇年〇〇月〇〇日

国土交通省

中部地方整備局長 殿

住 所 〇〇市△△町□番地

路外駐車場管理者 氏名又は名称 〇〇株式会社

代表者 〇〇〇〇

駐車場法施行令の規定による国土交通大臣認定について

(事前協議)

駐車場法施行令第7条の規定により国土交通大臣の認定を受けたいので、別添のとおり事前協議します。

添付資料については、別紙事前協議様式と以下の1)～3)を必須とする(路外駐車場の届出書の添付画面と同じ)。

その他、周辺の交通状況に関する資料(接続する道路の交通量や出入口設置後に想定される道路交通状況及びそれにより必要となる道路の円滑かつ安全な交通を確保するための対応策等)を必要に応じ添付するものとする。

- 1) 路外駐車場の位置を表示した縮尺1万分の1以上の地形図
- 2) 次に掲げる事項を表示した縮尺200分の1以上の平面図
 - イ 路外駐車場の区域
 - ロ 路外駐車場の自動車の出口及び入口、自動車の車路その他の主要な施設(建築物の内部にあるものを除く)
 - ハ 路外駐車場の付近の道路並びにその道路内の駐車場法施行令第7条第1項に規定する道路の部分及び橋
- 3) 建築物である路外駐車場にあっては、縮尺200分の1以上の各階平面図並びに2面上の立面図及び断面図